

令和8年度

校外生活のみまり

岩国市立玖珂小学校

1 外出するとき

- 外出するときは、必ず家の人に用件・行き先・帰る時刻を告げ、許しを受けるようにする。また、帰ったらすぐに家の人に知らせるようにする。
- 家の人留守の時に勝手に人の家にあがったり、勝手に人を家にあげたりしないようにしましょう。

3 帰宅時刻→家に着いている時刻

- (1) 3月1日 ~ 9月30日 …… 午後6時
- (2) 10月1日 ~ 2月28日 …… 午後5時
- (3) 次の場合は、保護者といっしょに出かける。

① 夜間外出をするとき

② 玖珂町（周東千東も含む）の外に出るとき

*例：周東町にあるビックは校区外なので子どもだけで行ってはいけません。

③ ゲームコーナー、カラオケボックス、飲食店、映画館などに入るとき

2 交通安全について

～見通しが悪く、狭い道もたくさんあります。決まりを守って安全に行動しましょう。～

1 飛び出しをしない。

2 国道2号線は、信号機のある横断歩道や地下道（阿山・谷津）を通って渡る。

3 しゃ断機のない線路は横断しない。

4 <自転車について>

(1) 3年生以上の児童で保護者の許しがあれば、道路で自転車に乗ってもよい。

※ 3年生は「自転車教室」が終わった後

(2) 1・2年生は保護者といっしょであればよい。

(3) 国道2号線では自転車に乗らない。

(4) 国道2号線を自転車で渡る時は、信号機のある横断歩道、自転車横断帯、谷津の地下道、阿山の地下道を通る。（横断歩道や地下道では自転車を押して渡る。）

(5) 交通ルールを守る。

(6) 自転車は、人の迷惑にならないように置く。（かぎをかけて荷物はおきっぱなしにせず自分で管理する。）

(7) 自転車に乗るときはヘルメットをかぶる。

※運動場（学校のしきち内）では自転車に乗らない。（校内の自転車置き場に置く）

置き場所：体育館の自転車置き場
藤棚の下

3 遊ぶとき

- 1 不審者に気をつける。〈いかのおすし〉で行動する。

いざというときのあいことば

いかのおすし

をしっかり覚えてできるようにしておこう！



- 2 危険な遊びや迷惑をかける遊びをしない。

- (1) 火遊び, ゴム銃, エアガン, レーザーポインターなど
- (2) 道路での一輪車, キックボード, スケートボードなど
- (3) 危険な場所では遊ばない。

① 「きけんかしよ」の立て札がある所, 工事現場, 空き家, 線路内, ため池, 川
アパートなどの駐車場, 道路など

② よその家の敷地・山・田畑へ無断で入らない。

※ 学校でお菓子やジュースを食べたり飲んだりしない。持っている時は、リュック等にいれ、外から見えないようにする。お菓子などのゴミは必ず持ち帰る。

- 3 ものやお金の貸し借り, やりとりをぜったいにしない。

(おごったり, おごってもらったりしない。)

(ゲームの課金をし合ったり, カードゲームの交換をしたりしない。)

4 その他

- 1 事故がおきたときは警察および学校 (担任) に早く知らせる。

※ まずは, 110番通報をしましょう。

(1) 岩国西幹部交番 (8 3 — 0 1 1 0)

(2) 玖珂小学校 (8 2 — 2 0 3 9)

(3) 玖珂支所 (8 2 — 5 4 4 5)

(4) 岩国市教育委員会学校教育課 (小学校が休みの場合)

(2 9 — 5 2 0 3)

- 2 道路や公園などで, お金や落とし物を拾ったら, 交番に届ける。

- 3 友達の電話番号を聞かれても教えない。

- 4 SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) は, 家族に相談して利用する。

- 5 校外で野生動物に出会った際は, 警察または玖珂支所に速やかに連絡する。

保護者のみなさまへ

学校では「校内生活のきまり」「校外生活のきまり」をもとに生活指導, 安全指導を行っています。 みんなできまりやマナーを守ってお互い気持ちよく過ごせるよう, ご家庭や地域での生活におきましても, 温かい声をかけていただきますようよろしくお願いいたします。